

宮城県内における福祉サービス第三者評価受審状況

	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	対象事業所数	受審事業所数	受審率	対象事業所数	受審事業所数	受審率	対象事業所数	受審事業所数	受審率
①社会的養護施設以外	3,511	7	0.2%	3,713	15	0.4%	3,828	13	0.3%
保育所分野	410	0	0.0%	416	10	2.4%	412	4	1.0%
幼保連携型認定こども園分野	/	/	/	99	0	0.0%	117	1	0.9%
地域型保育事業分野	/	/	/	295	※注3 2	0.7%	281	0	0.0%
障害者・児福祉サービス分野	1,385	1	0.1%	1,575	3	0.2%	1,689	8	0.5%
障害福祉サービス	1,023	/	/	1,052	/	/	1,112	/	/
障害者支援施設	38	/	/	37	/	/	37	/	/
障害児通所施設	316	/	/	479	/	/	533	/	/
障害児入所支援	5	/	/	5	/	/	5	/	/
福祉ホーム	3	/	/	2	/	/	2	/	/
高齢者福祉サービス分野	1,714	5	0.3%	1,720	0	0.0%	1,725	0	0.0%
特別養護老人ホーム	203	4	2.0%	206	0	0.0%	209	0	0.0%
養護老人ホーム	9	1	11.1%	9	0	0.0%	9	0	0.0%
軽費老人ホーム	48	0	0.0%	47	0	0.0%	46	0	0.0%
通所介護	931	0	0.0%	932	0	0.0%	932	0	0.0%
訪問介護	523	0	0.0%	526	0	0.0%	529	0	0.0%
救護施設分野	2	※注2 1	50.0%	2	0	0.0%	2	0	0.0%
②社会的養護施設	27	3	11.1%	32	5	15.6%	35	5	14.3%
受審義務対象施設	13	3	23.1%	13	5	38.5%	13	5	38.5%
児童養護施設	5	1	/	5	2	/	5	2	/
乳児院	2	0	/	2	0	/	2	1	/
児童心理治療施設	1	1	/	1	1	/	1	0	/
児童自立支援施設	1	1	/	1	0	/	1	0	/
母子生活支援施設	※注1 4	0	/	4	2	/	4	2	/
受審義務対象外施設	14	0	0.0%	19	0	0.0%	22	0	0.0%
児童自立援助ホーム	5	0	/	7	0	/	10	0	/
ファミリーホーム	9	0	/	12	0	/	12	0	/
対象事業所全体	3,538	10	0.3%	3,745	20	0.5%	3,863	18	0.5%

※①社会的養護施設以外：宮城県が策定する評価基準により、宮城県の認証を受けた評価機関が実施。受審・結果公表は任意。

※②社会的養護施設：全国共通の評価基準により、全国推進組織（全社協）の認証を受けた評価機関が実施。

受審義務対象外施設を除き、3年に1回以上の受審・結果公表の義務がある。

なお、児童自立援助ホーム及びファミリーホームについては、国からの通知により、受審義務対象外となっている。

※対象事業所数：「高齢者・訪問介護」については、長寿社会政策課作成「介護サービス事業所一覧」の各年度5月1日現在による。

「保育所分野」における対象事業所数は、認可保育所数である。

「障害者・児分野」については、同一事業所内で複数のサービスを実施している場合があり、事業所数に一部重複がある。

「高齢者分野」については、「地域密着型サービス事業所」を含む。また、同一事業所内で「地域密着型」「一般型」等複数の

サービスを実施している場合があり、事業所数に一部重複がある。

※注1：令和3年度より休止の母子生活支援施設が1施設あるため、対象事業所数が5施設から4施設に減少したものの。

※注2：令和3年度受審の救護施設は、「障害者・児福祉サービス版」の評価基準で受審している。

※注3：令和4年度受審の小規模保育事業は、「保育所版」の評価基準で受審している。